

特別史跡及び特別名勝 巖 島

宮島町屋跡 西大西町 第 1 地点 発掘調査報告書 4

—(仮称) 巖島美術館建設に伴う発掘調査の記録—

2012 年

廿日市市教育委員会

序 文

本報告書は、平成 20 年（2008）7 月に始まった（仮称）厳島美術館建設に伴う発掘調査の継続調査として、平成 24（2012）年 7 月から 8 月にかけて実施した発掘調査の記録です。

厳島は、昭和 27（1952）年に全島が特別史跡・特別名勝に指定されました。現在、全国には特別史跡そして特別名勝の両方に指定されている文化財は、厳島を除いて金閣寺庭園・旧浜離宮など 6 箇所が知られています。しかし、いずれも部分的な指定であり、厳島のように全島が指定されているものではありません。

また、厳島は自然公園法（瀬戸内海国立公園）や都市公園（宮島公園）、森林法など様々な法律により全島が保護の対象とされています。さらには、平成 8 年（1996）12 月、「厳島神社」が世界遺産に登録され、島全体が遺産保護のための緩衝地帯（バッファゾーン）とされました。

こうしたことから、これまで厳島において大規模な開発がなされていないのが実情で、本格的な発掘調査の事例は数えるほどしかなく、しかも小規模であり資料は僅かでした。したがって町屋の成立や形成については、残された絵図等から想定する域を出ませんでした。

今回の（仮称）厳島美術館の建設に伴う埋蔵文化財調査では、この地区の町屋形成以前の土地利用から、町屋の形成へと住民の暮らしの変遷などを解明する貴重な資料を得ることができました。

最後になりますが、この発掘調査にあたりましてご指導をいただきました広島県教育委員会や調査の意義をご理解、ご協力いただきました地元住民の方々に対しまして深く敬意と感謝の気持ちを表します。

平成 24（2012）年 12 月

廿日市市教育委員会

教育長 奥 典道

例 言

- 1 本書は、平成 24（2012）年 7 月から 8 月にかけて実施した宮島町屋跡西大西町第 1 地点（廿日市市宮島町大西）の発掘調査の報告書である。
- 2 発掘調査は、廿日市市教育委員会文化スポーツ課の藤田広幸が担当し、文化財有識者の協力を得た。
- 3 調査に当っては特定非営利活動法人広島文化財センターに遺構実測、写真撮影を委託した。
- 4 遺物の実測、トレース及び撮影は特定非営利活動法人広島文化財センター重森正樹が行った。また、挿図や図版の作成も重森正樹が行った。
- 5 本書の執筆は、藤田広幸（Ⅰはじめに・Ⅵまとめ）、重森正樹（Ⅱ位置と環境・Ⅲ調査の概要・Ⅳ検出遺構・Ⅴ出土遺物）が分担した。
- 6 本書の編集は重森正樹が廿日市市教育委員会文化スポーツ課と協議、調整をして行った。
- 7 なお、本書作成までの過程で次の方々からご協力、ご教示を賜った。また、広島県内の文化財関係者からもご協力を賜った。記して謝意を表したい。
乗岡実（50 音順 敬称略）
- 8 現地調査については有限会社新竹建設の作業員各位の協力を得、遺物整理については特定非営利活動法人広島文化財センター臨時職員の川崎智恵が行った。
- 9 発掘調査に係る資料（遺構・遺物実測図、写真、遺物等）は、廿日市市教育委員会で保管している。

凡 例

- 1 本書で使用した遺構名及び番号は第1回調査(2009年刊行)、第2回調査(2010年刊行)、第3回調査(2012年春刊行)の名称と番号を引き継ぐもの(新検出遺構は新番号)としたが、石垣については本書では第3回調査と同じく石積みとした。
- 2 本書は図中に座標北を示し、標高は全てT.Pに準拠した。
- 3 遺物法量のうち、推定復元した値と現存値については()付きで記した。
- 4 挿図と図版の遺物番号は一致する。
- 5 第3図は国土地理院発行の1:50,000の地形図(広島・厳島)を使用した。

本文目次

I	はじめに	1
II	位置と環境	2
III	調査の概要	5
IV	検出遺構	8
	1 南調査区第1面	
	2 南調査区第2面	
V	出土遺物	10
	1 南調査区遺構出土遺物	
	2 包含層出土遺物	
VI	まとめ	12
付表		17

図版目次

図版 1	a. 調査前近景（北東から） b. 調査前近景（北西から） c. 調査区全景（西から）	図版 3	a. 石組 15 完掘状況（東から） b. SK46 完掘状況（北から） c. SK47・SK48 完掘状況（西から）
図版 2	a. 南調査区完掘状況（南から） b. 南調査区完掘状況（西から） c. 南調査区土層断面（北から）	図版 4	出土遺物

挿 図 目 次

第1図	宮島町屋跡 西大西町 第一地点と周辺の主な遺跡	3
第2図	西大西町第1 地点位置図	4
第3図	調査区位置図	5
第4図	遺構配置図	6
第5図	調査区土層断面図	7
第6図	石組 15 除去・SK46・SK47・SK48 実測図	9
第7図	出土遺物実測図	11
第8図	遺構配置図〔近世以降〕	13
第9図	遺構配置図〔中世〕	15

表 目 次

第1表	土器・陶磁器観察表	18
第2表	古銭観察表	18

I はじめに

調査に至る経緯

本市は、宮島地域における地域振興の一環として美術館誘致を行い、建設予定地である西大西町「ふれあい花広場」において平成 19 年度から平成 20 年度にかけて試掘調査や発掘調査を実施した。この結果、上層から近世から近代の建物跡・石組などの遺構が検出され、さらに下層から中世の石垣などが確認された。中世の石垣の取り扱いについては、文化庁・広島県教育委員会（以下「県教委」という。）が協議した結果、現状保存することとし、さらに遺存状況を明らかにするための調査を平成 21 年度に実施し、この結果、石垣が建設予定地の中央部を東西方向に延びていることが判明した。また、建設予定地の北東にある財務省所有地を借用することとし、借用部分の試掘調査を行うため平成 23 年 1 月 5 日付けで中国財務局に対し掘削の承認を求めるとともに、同日付けで文化庁に対し現状変更届けを提出した。試掘調査は、平成 23 年 1 月 14 付けで中国財務局から承認を、さらに平成 23 年 1 月 31 日付けで文化庁より現状変更（試掘調査）の許可を受け、県教委の指導により 2 月 22 日に実施し、近世以降の町屋跡に係る遺構（石組溝及び石列）を確認した。

平成 23 年度は、試掘調査の結果を受け廿日市市教育委員会（以下「市教委」という。）が発掘調査を実施することとし、平成 23 年 6 月 1 日付けで土地所有者である中国財務局に対し発掘調査の同意を求めるとともに、平成 23 年 6 月 6 日付けで、文化庁に対し中国財務局所有分土地 (136㎡) と中世石垣部分 (15㎡) の延長確認を行うため現状変更届（発掘調査）を提出した。発掘調査は、平成 23 年 6 月 15 日付けで中国財務局から同意を、平成 23 年 7 月 15 日付けで文化庁より現状変更（発掘調査）の許可を受け、平成 23 年 8 月 22 日から 9 月 30 日にかけて実施した。結果は、中国財務局所有地で近世末と考えられる面において、石組溝及び石列などを確認するとともに、中世石垣部分については、屈曲し南に向かって構築されている可能性があることが判明した。

平成 23 年 9 月 15 日に県教委と中世石垣部分に関する取り扱いについて現地で協議し、平成 23 年 10 月 26 日付けで文化庁に対し、中世石垣部分が南に向かって延びているのかを確認するため、許可を受けていた現状変更の計画変更（発掘調査範囲の変更）を提出 (100 ㎡) し、平成 23 年 11 月 29 日付けで文化庁より計画変更の承認を得て、平成 23 年 12 月 8 日から 12 月 27 日にかけて発掘調査を実施した。結果は、中世石垣が直角に屈曲し南側に延びることが判明し、12 月 26 日に県教委と中世石垣部分について方向・規模の確認を行うとともに石垣内側の取り扱いについて協議を行った。

県教委との協議を受けて市教委から平成 24 年 1 月 20 日付けで文化庁に対し、中世石垣が確認されたその西側部分（試掘調査未実施部分）に中世遺構の存在が想定されることから、さらに計画変更（発掘調査範囲の増加 160㎡）を提出し、平成 24 年 2 月 7 日付けで文化庁より計画変更の承認を受け、平成 24 年 3 月 6 日から 3 月 30 日にかけて発掘調査を実施した。結果は、近世末の遺構面を確認し調査後、深掘りを行った結果、さらに下層に遺構面が存在していることを、3 月 26 日に県教委とともに確認した。

平成 24 年度は、平成 23 年度末に県教委とともに現地で確認した下層の遺構について調査を実施する目的で、平成 24 年 6 月 18 日付けで文化庁に現状変更届（発掘調査）を提出し、平成 24 年 7 月 6 日付け 24 受庁財第 4 号の 658 で許可を受けた。発掘調査は 7 月 23 日から 8 月 21 日かけて実施し、平成 24 年度の現地での調査を終了した。現在調査地は更地となっており、周辺は木柵で囲っている。

Ⅱ 位置と環境

宮島での人類の生活は厳島神社創建（推古天皇元（593）年）以前から行われていたようである。島内採集遺物として後期旧石器時代、縄文時代、弥生時代の石器・土器片の他に、奈良時代から平安時代にかけての製塩土器、緑釉陶器、瑞花八稜鏡などが挙げられる。

推古天皇元（593）年創建と伝えられる厳島神社であるが、その後、平清盛をはじめとした平家の後ろ盾により海上寝殿造りの社殿をもったものに整えられていくことになる。その後も幾多の自然災害、戦乱を乗り越えながら、反橋（弘治3年（1557））や能舞台（延宝8年（1680））などの施設を増設し現在に至っている。

今回の調査地は厳島神社の西側に位置する西大西町にあり、調査地の南西側には平清盛が一字一石を納めたと伝わる経尾経塚（標高約20m）が岬状高地として存在する。南側には弥山山系に連なる山麓部に狭小な平野が広がる。北側は紅葉谷川と白糸川が合流した御手洗川が西流している。

本遺跡は上層に近世の遺構面が、さらに下層には中世の遺構面が存在することが一連の調査から確認されている。下層の中世遺構面では東西に約35m、南北に約17mの長さの石積みが発出されており、当地周辺では現在の地割とは違った形で土地利用が行われていたことが判明している。

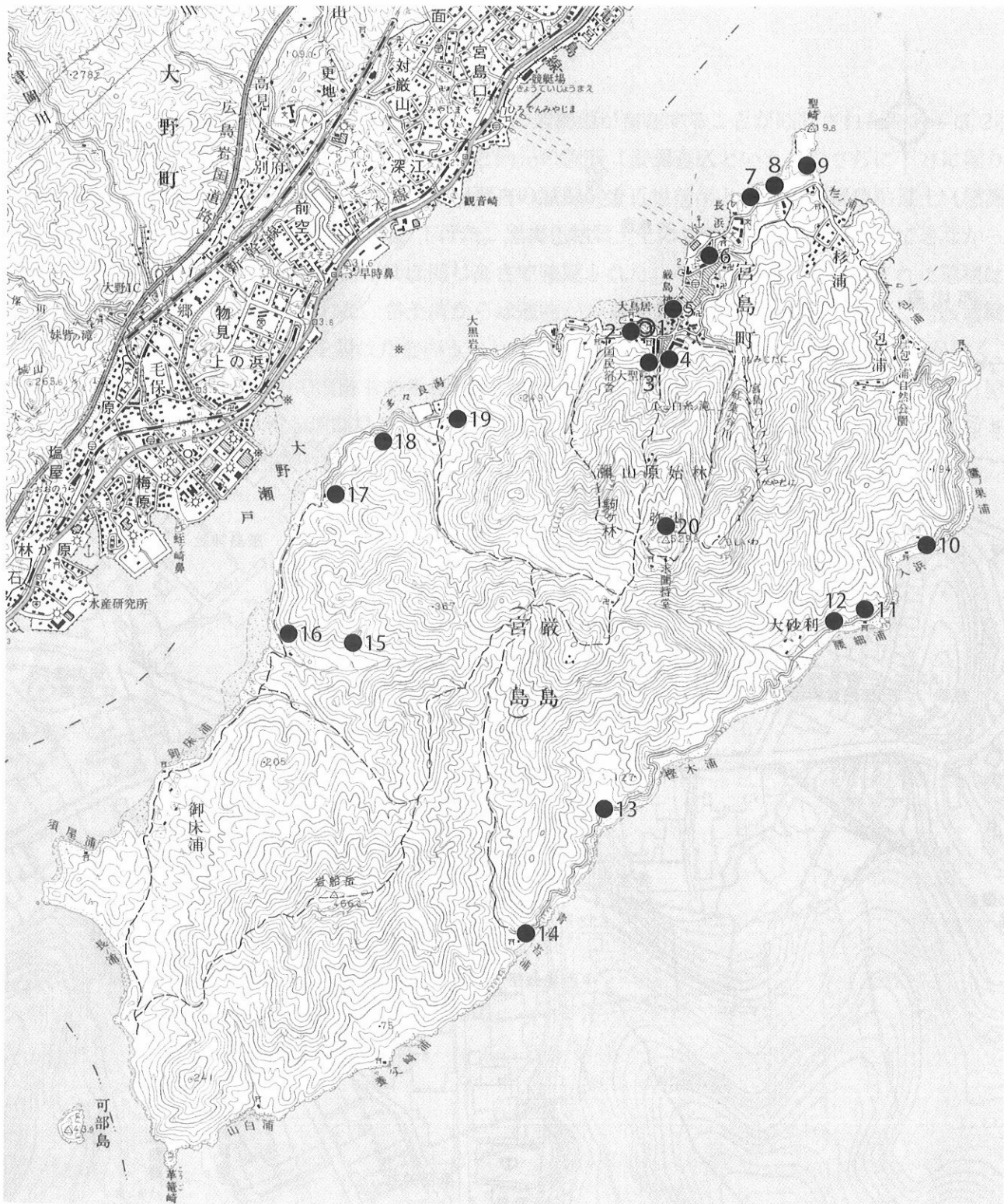
また、島内では中世の遺跡として本遺跡の他に菩提院遺跡などの発掘調査が行われている。他には大規模な発掘調査は多くはないが、全島が特別史跡及び特別名勝に指定されており、文化財保護法による現状変更許可申請に伴って小規模な確認調査が日々行われている。

近世になると調査地周辺は大西町と呼ばれ、大願寺、大蔵坊（明治初期移転）があり、現在の厳島神社回廊出口から西に続く道沿いには間口の狭く奥行き長い地割の町屋が形成されていた。宮島の近世を描いた絵図としては大願寺絵図（寛永2年（1625）～17世紀末成立）、吉田家絵図（天明3年（1783）成立）が存在する。大西町の町屋の成立については明らかになっていないが、文禄期（1592～1596）のものが反映されているものと考えられている。また、調査地の北側隣接地は大願寺絵図によると州浜（熊毛州）として描かれており、『知新集』〔文政5年（1822）成立〕には寛保3年（1743）に「厳島社前新堤五十余丈築出し」とあることから、この頃に御手洗川の右岸（西松原）が築堤されていたことが知られる。吉田家絵図には現在の地形に近い形の護岸として描かれていることから、18世紀第3四半期頃までに御手洗川の左岸にあった熊毛州を護岸として整備されたと考えられている。

その後、近代に入ると明治政府が幕藩体制下で行われてきた社寺への資金援助を見直したことで、社寺を中心とした商業街でもあった門前町は大きな変革を迎えることとなった。また長距離貨客船航路、鉄道の発達に伴い、中継海運を軸としてきた港町としての機能は徐々に失われていくこととなったが、参詣地から近代観光地に変貌を遂げていく中で宮島細工をはじめとする木工業の興業は衰退しかけた宮島門前町の経済に新たな活力を与えることとなった。

参考文献

廿日市市教育委員会『特別史跡及び特別名勝 厳島 宮島町屋跡 西大西町第1地点 発掘調査報告書3』
—（仮称）厳島美術館建設に伴う発掘調査の記録— 2010年



1. 宮島町屋跡 西大西町 第1地点
2. 経尾経塚
3. 菩提院遺跡
4. 祝師屋敷跡
5. 御笠浜遺跡
6. 宮尾城跡(要害山)
7. 小なきり遺跡
8. 大なきり遺跡
9. 姥ヶ懐遺跡
10. 入浜遺跡
11. 腰細浦東遺跡
12. 腰細浦西遺跡
13. 藤ヶ浦遺跡
14. 青海苔遺跡
15. 大江浦洞窟内貝塚
16. 大江遺跡
17. 下室浜遺跡
18. 上室浜遺跡
19. 多々良湯遺跡
20. 弥山山頂遺跡群

第1図 宮島町屋跡 西大西町 第一地点と周辺の主な遺跡 (1:50,000)

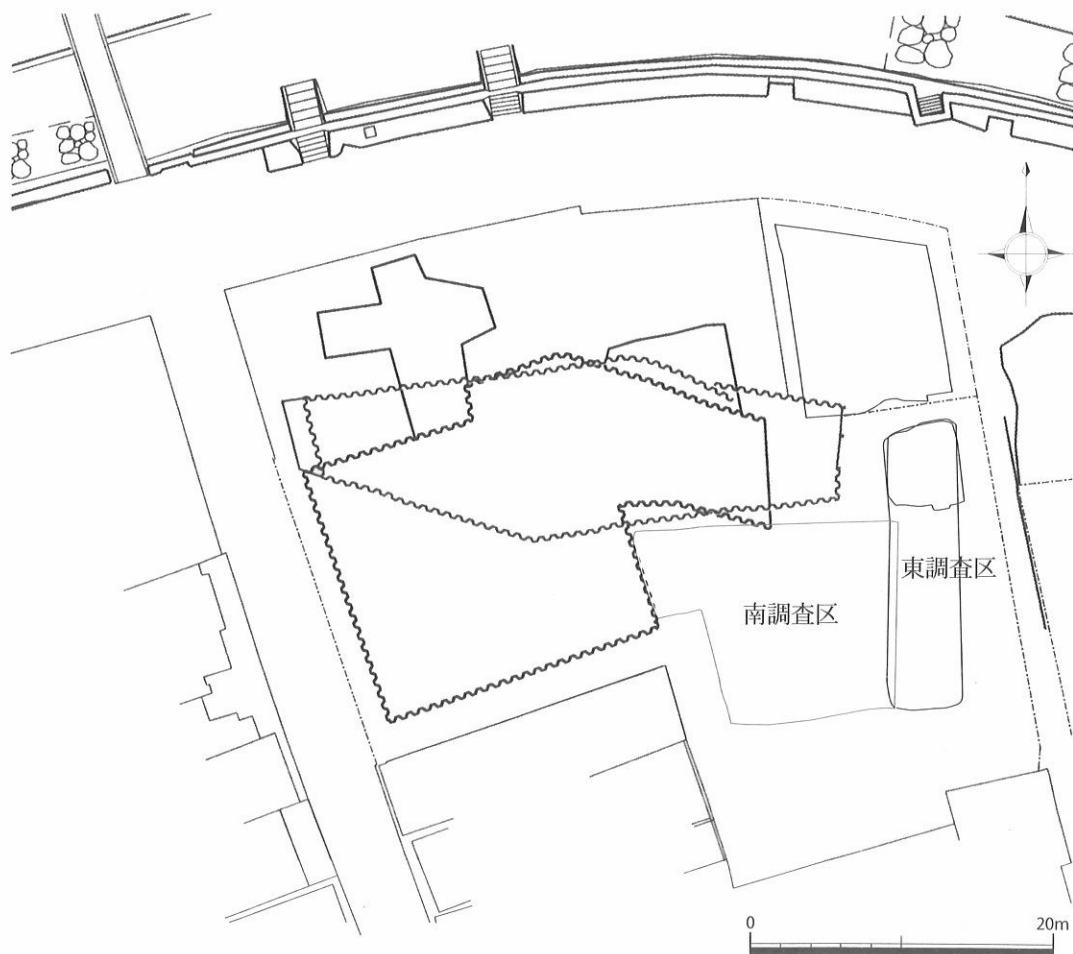


第2図 西大西町第1地点位置図 (1:2,500 斜線箇所)

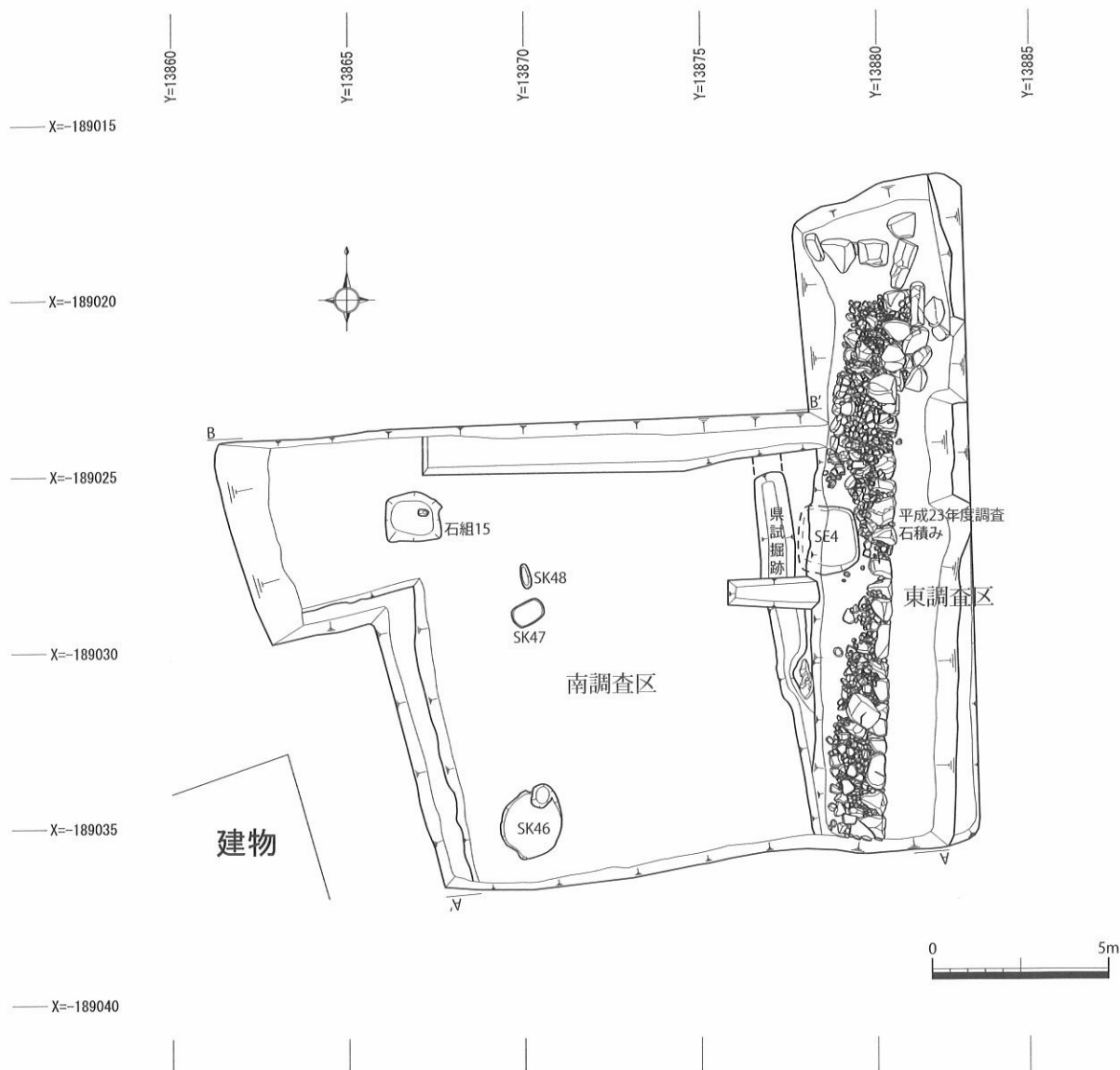
Ⅲ 調査の概要

今回の調査は平成 24 年 3 月の調査において下層に遺構面が存在することが確認されたため平成 24 年 7 月より同年 8 月にかけて、3 月の調査箇所と同一の箇所（南調査区という）をさらに下方に掘り下げを行い、遺構面の存在を再確認した。前回調査の試掘坑で近世前半と考えた黒褐色粘質土（標高約 1.2m ～ 1.3m）が存在する高さまで掘り下げた。黒褐色粘質土そのものはあまり広く確認できなかったが、近世初頭と考えられる遺構面がほぼ同じ高さで確認された。その遺構面では検出された遺構は少なく、土坑が 3 基のみ確認された。各土坑からは遺物が少量であるが出土した。しかし、当該遺構面は海辺の砂地で、砂浜に土坑を設けたというよりは意図的にではなく掘られた穴という感じが強く、一部は可能性としては木の根の痕跡もあると考えられる。当該地が近世初頭から埋め立てられ、町屋が形成されていく直前の状況を垣間見ることが出来る。

平成 24 年度調査の室内整理作業を平成 24 年 9 月より平成 24 年 12 月末日まで行った。



第 3 図 調査区位置図（黒色は既往調査、赤色は今年度、1：500）

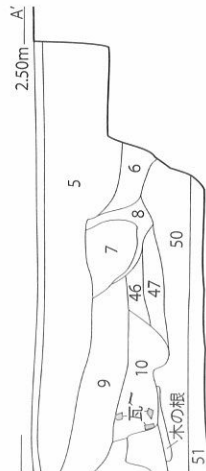
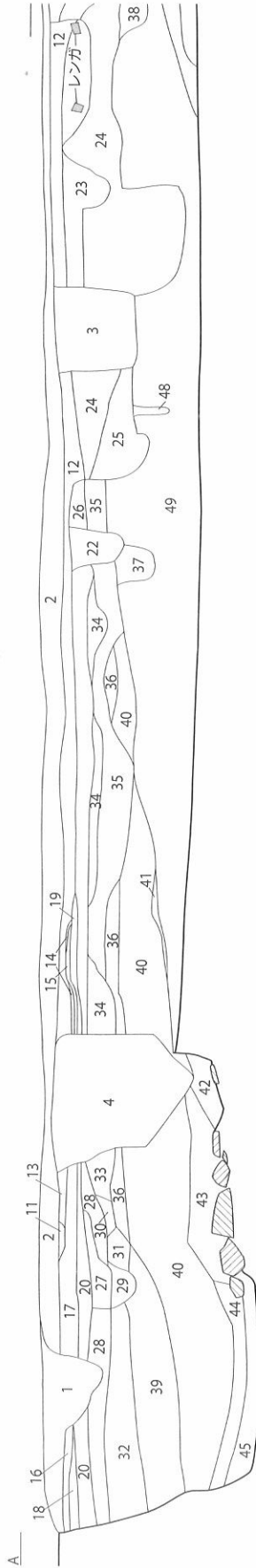


第4図 遺構配置図 (1:200)

南調査区及び東調査区の南端調査壁 (A-A') では南調査区下層がにぶい黄褐色砂 (第49層) で占められていることが判明した。この層は細分できなかったが、人為的な堆積をしている可能性があることから、今回検出した遺構の時期である17世紀初頭から前回調査で検出した遺構群の時期である18世紀後半までに堆積したものと考えられる。

ちなみに、前回調査した18世紀後半の遺構面から下位の遺物包含層から土師質土器、瓦質土器、備前焼、肥前陶器、輸入陶磁器 (天目茶碗、青花)、古銭 (皇宋通寶、元豊通寶等) などが出土した。

最後に石組15は、前回調査した石組15の石材を除去した後に石組土坑の形状を追加記録したものである。



- | | | | |
|---|--------------------------------------|--|-------------------------------------|
| 1. 黒褐色砂質土 (2.5Y3/1) | 11. 暗緑灰色砂質土 (10GY4/1) | 21. 黄灰色砂質土 (2.5Y4/1) と浅黄色粘質土 (2.5Y8/4) の互層 | 31. 暗灰黄色砂質土 (2.5Y4/2) |
| 2. 灰色砂質土 ~ 暗灰黄色砂質土 (5Y4/1 ~ 2.5Y4/2 前回調査埋土) | 12. 黒褐色砂質土 (10YR3/1) | 22. 褐灰色砂質土 (10YR4/1 一部炭化物含む) | 32. 黒褐色砂質土 (2.5Y3/2 貝片含む) |
| 3. 預乱 | 13. 黄褐色砂質土 (2.5Y5/3) | 23. 黄褐色砂質土 (2.5Y5/1) | 33. 黒褐色砂質土 (10YR2/3 貝片少量含む) |
| 4. 黒褐色砂質土 (2.5Y3/1 奥熟委託掘埋土) | 14. 褐灰色粘質土 (10YR6/1) | 24. 暗灰黄色砂質土 (2.5Y5/2 淡黄色土がブロック状に混じる) | 34. 黄褐色砂質土 (10YR5/6) |
| 5. 褐灰色砂質土 (10YR4/1 ピン含む) | 15. にぶい黄褐色砂質土 (10YR7/4) | 25. 褐灰色砂質土 (10YR4/1 貝を少量含む) | 35. 灰黄褐色砂質土 (10YR5/6) |
| 6. 灰黄褐色砂質土 (10YR4/2) | 16. 黄褐色砂質土 (10YR5/6) | 26. 灰黄褐色砂質土 (10YR6/2) に明黄褐色砂質土 (10YR7/6) が綿状に混じる | 36. 灰黄色砂 (2.5Y7/6 粗い砂) |
| 7. 暗灰黄色砂質土 (2.5Y4/2 一部褐色ブロック土含む) | 17. オリーブ黒色砂質土 (5Y3/1) | 27. 黒色砂質土 (2.5Y2/1 焼土・炭片多く含む) | 37. 灰黄褐色砂質土 (10YR4/2) |
| 8. 明黄褐色砂 (2.5Y7/6 粗い砂) | 18. 灰白色砂 (5Y8/1) | 28. 黒色砂質土 (2.5Y2/1 貝片少量含む) | 38. 暗灰黄色砂質土 (2.5Y4/2) |
| 9. 黄褐色砂質土 (2.5Y5/3) | 19. 灰色粘質土 (N4/1) | 29. 黒色砂質土 (2.5Y2/1 貝片含まない) | 39. 暗オリーブ褐色砂 (2.5Y3/3 貝片少量含む・綿まりなし) |
| 10. 暗灰黄色砂質土 (2.5Y4/2 瓦片少量含む) | 20. 黒褐色砂質土 (2.5Y3/1) | 30. 暗褐色砂 (炭片含む・貝片少量含む) | 40. 貝 (暗褐色砂質土 10YR3/4 含む) |
| | | | |
| 41. 褐灰色粘質土 (10YR4/1 貝を含む) | 51. 明黄褐色砂 (10YR6/6 有機物含まず・粗い土・綿まりなし) | | |
| 42. オリーブ褐色砂 (2.5Y4/4 綿まりあり) | | | |
| 43. 暗オリーブ褐色砂質土 (2.5Y3/3 貝を少量含む・石積み裏込め土) | | | |
| 44. 暗灰色粘質土 (3/N 貝を一部含む) | | | |
| 45. 暗オリーブ灰色砂質土 (2.5Y4/1) | | | |
| 46. 暗灰黄色砂質土 (2.5Y5/2) | | | |
| 47. 暗灰黄色砂質土 (2.5Y4/2 一部褐色ブロック土含む) | | | |
| 48. 灰黄褐色砂質土 (10YR4/2 綿まりあり・木の根?) | | | |
| 49. にぶい黄褐色砂 (10YR5/4 貝片含む・粗い土・綿まりなし) | | | |
| 50. 暗褐色砂質土 (10YR3/4 炭・貝片含む・綿まりあり・粗い土) | | | |

第5図 調査区土層断面図 (1:50)

IV 検出遺構

南調査区では第1面で前回調査の石組15の石材を除去した状況を記録した後に、第2面で土坑を検出した。主な検出遺構には、次のようなものがある。

1 南調査区第1面

標高約1.7m前後に位置する石組み土坑の掘方部分を調査した。

石組15 (第15図、図版10・11)

南調査区の北西側に位置する。規模が東西158cm×南北140cmの平面形が隅丸長方形の土坑に、内径が南北54cm前後×東西50～66cmの方形になるように石を設置していることが判明している。掘方出土遺物には陶器皿、磁器片、土師質土器皿、瓦質土器片、瓦片が挙げられる。(昨年度報告書報告済み)

2 南調査区第2面

標高約1.2～1.3m前後でSK(土坑)を検出した。

SK46 (第6図、図版7)

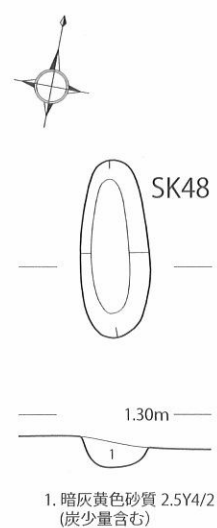
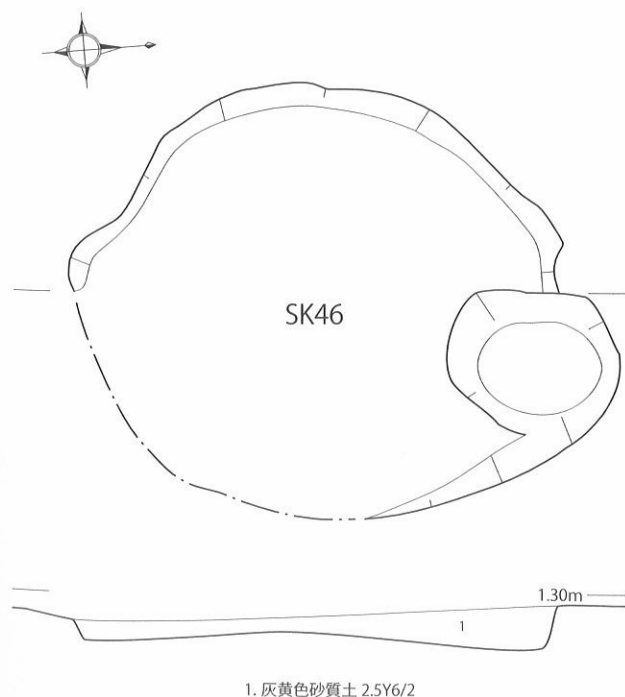
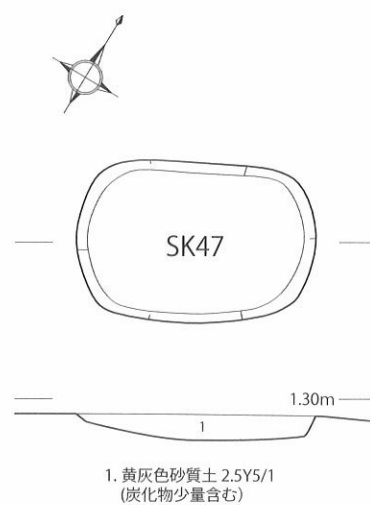
南調査区の南西側で検出した。規模は南北222cm×東西170cmの平面形は不整形な楕円形状の土坑で、大きな土坑の北端に小さな土坑を配する形状をしており、深さ8～21cmを測る。埋土は灰黄色砂質土の単層である。出土遺物は土師質土器皿、磁器碗皿片、備前焼鉢(1)(2)、土師質土器鍋などが出土している。

SK47 (第11図、図版7)

南調査区のやや北西寄りの中央部で検出した。規模は東西94cm×南北63cmの平面形が隅丸長方形形状の土坑で、深さ5cm～10cm程を測る。埋土は黄灰色砂質土の単層である。出土遺物には土師質土器皿(3)、備前焼播鉢がある。

SK48 (第11図、図版7)

南調査区のやや北西寄りの中央部で検出した。規模は南北70cm×東西28cmの長楕円形状の土坑で、深さ7～11cmを測る。埋土は暗灰黄色砂質土の単層である。出土遺物には備前焼播鉢(4)がある。



第6図 石組15石材除去・SK46・SK47・SK48 実測図 (1:30)

V 出土遺物

南調査区遺構出土遺物

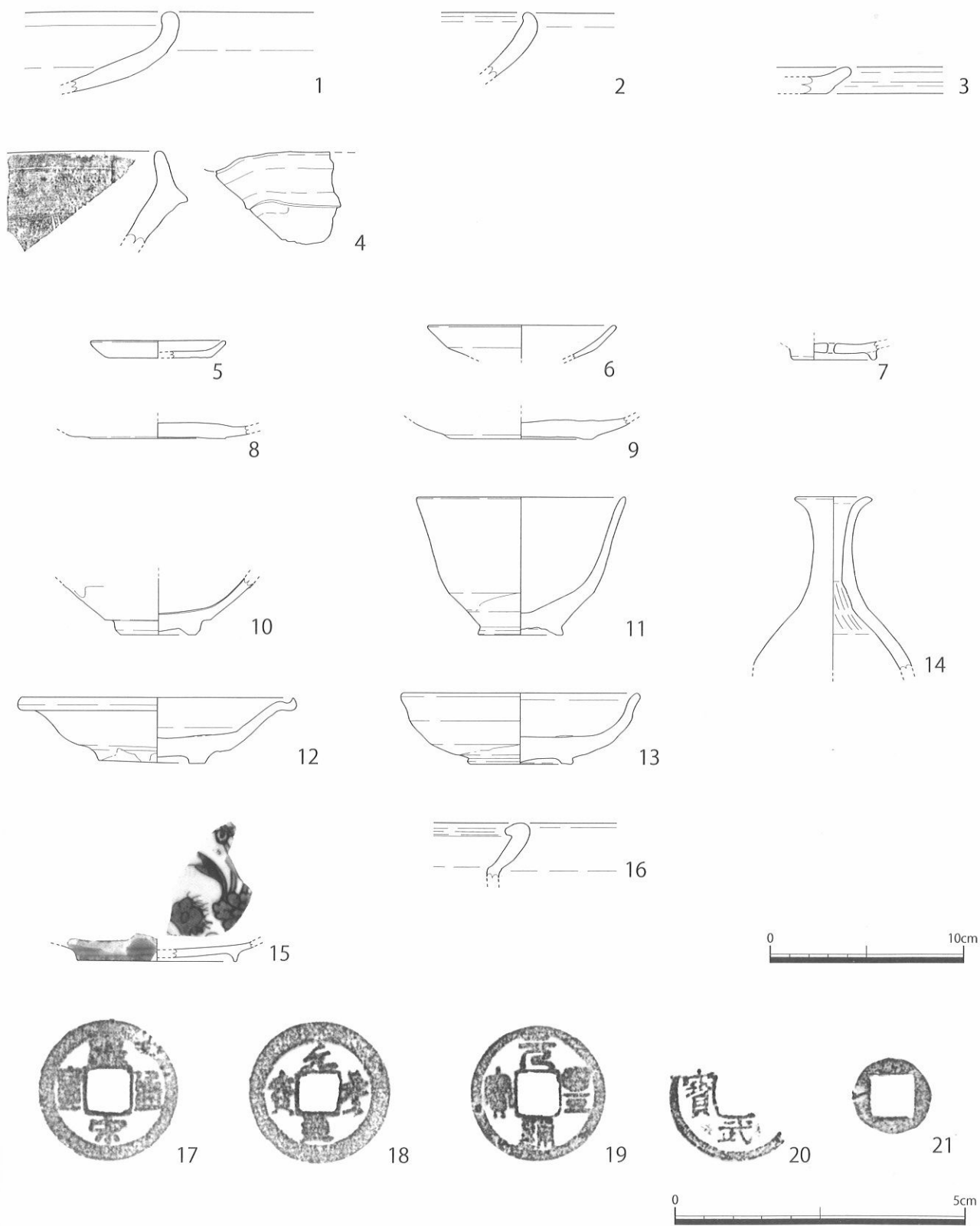
S K 46～S K 48 (第 18 図、図版 13)

1 は備前焼の鉢で、明赤褐色を呈している。外面を横位のナデで、その他の部分を回転ナデで調整を施している。内面には火だすきが見られる。2 は備前焼の鉢で、外面は無釉沢で灰色、内面は自然釉で暗灰色を呈している。全体的に回転ナデ調整を施している。3 は土師質土器の皿で、底部は回転ヘラ切り未調整であろうか。色調はにぶい黄褐色を呈している。4 は備前焼の擂鉢の片口の部分で、摺り目は本来は 2 条以上であったことが推測される。外縁部の下に指頭圧痕が確認できる。内外面とも褐灰色で、胎土はにぶい褐色を呈している。

遺物包含層 (第 18 図、図版 13)

5 は土師質土器の皿で、底部は回転糸切り未調整であろうか。胎土はやや粗く、色調は橙色から褐灰色を呈している。焼成は不良で、摩耗が激しい。6 は土師質土器の皿で、黄灰色を呈している。内外面共に煤が付着している。7 は土師質土器の脚付きの椀であろうか。高台内は脚貼付後にナデを施している。色調は浅黄色を呈している。底部中央にある穿孔は二次使用によるものと考えられる。8 は土師質土器の皿で、底部は回転ヘラ切りであろうか。色調は淡黄色から橙色を呈している。9 は土師質土器の皿で、底部は回転ヘラ切りであろうか。色調は浅黄色から灰黄色で、摩耗が激しい。10 は中国製天目茶碗で、黒釉を施している。胎土は精緻で、灰白色を呈している。11 は肥前陶器の碗で、外底部を回転ヘラ削りを施している。釉は灰釉を施している。畳付けは露胎である。畳付けに砂目痕が残る。12 は肥前の皿で、外底部を回転ヘラ削りを施している。高台内にわずかではあるが兜巾が確認できる。釉は透明釉を施している。畳付けは露胎である。見込みには砂目痕が残る。13 は肥前陶器の皿で、外面底部は回転ヘラ削り未調整である。高台内にわずかではあるが兜巾が確認できる。外面体部下端から内面にかけて灰釉を施している。見込みには砂目積み痕が確認できる。14 は備前焼の瓶で、胎土は灰白色で、外面は灰褐色を呈している。15 は中国製磁器の青花の皿で、高台内に回転ヘラ削りの痕跡が伺える。外面には圈線を、内面には花樹の文様を描いている。16 は瓦質土器の鍋で、口縁部内面はヘラ状工具によって明瞭な段を形作っている。色調は灰色で、胎土は灰白色を呈している。

17 は皇宋通寶である。18 は元豊通寶である。19 は隸書体の元豊通寶である。20 は右上半部が欠失しているが、洪武通寶と考えられる。21 は無文銭である。



第7図 出土遺物実測図1 (1～16は1:3、17～21は1:1)

VI まとめ

1 本年度調査での成果

今回の調査は、昨年度末に実施した南調査区で、最終的な確認によってさらに下層に遺構の存在の可能性があることから、さらに同地区を掘り下げて実施したものである。

本年度調査を行った南調査区では第2面より土坑が3基検出された。調査区の北側で検出したSK47とSK48は規模が小さく、海砂に近い土に構築されていることから、人為的に目的をもって構築された遺構ではないものと考えている。また、調査区の南側で検出したSK46は一連の調査結果から、平面規模が2mを超える大型の土坑と考えられるが、深さが浅く、明瞭な平面形を持っていないことから、人為的な遺構とは考えにくい。大潮時には、遺跡全体が水没する状況にあった。

石積みについて

規模は東西方向39.5m（出入口部分及び東側隅の未調査部分を含める）、南北方向16.5mの56mを確認することができた。基本的には東西方向に延びると推定されるが、前回検出した南北方向の石積みについては流路にあたる部分は、周辺の池などに供給されている水源があり、この水を海に向かって流れる流路であった可能性が高い。また、現在でも調査区東側の里道部分の地下に排水溝が埋設してあることから、この排水溝が変遷の末に現在の場所に位置したと考えている。なお、現在の排水溝は、大潮時に逆流してグレーチング部分から溢れ出すほどであった。

構築時期については、現状保存とする方針から完掘していなため考古学的には明確にできない。しかし、全体的な調査から16世紀後半～17世紀前半に形成された貝層によって埋められていった状況がうかがえ、このころには機能を失っていたことが知られる。また、裏込めからの出土遺物には14～15世紀の中国製青磁碗や、15～16世紀代と考えられる土師質土器皿がある。したがって、構築時期は中世であることに誤りはないが詳細については明確にはできない。文献等では本石積みに直接関係がある記載が見られないが、神社社殿の造営工事などが盛んに行われており、こうした工事の中の事業と捉えることができるが確定できるものはない。

参考文献

特別史跡及び特別名勝厳島宮島町屋跡西大西第1地点発掘調査報告書

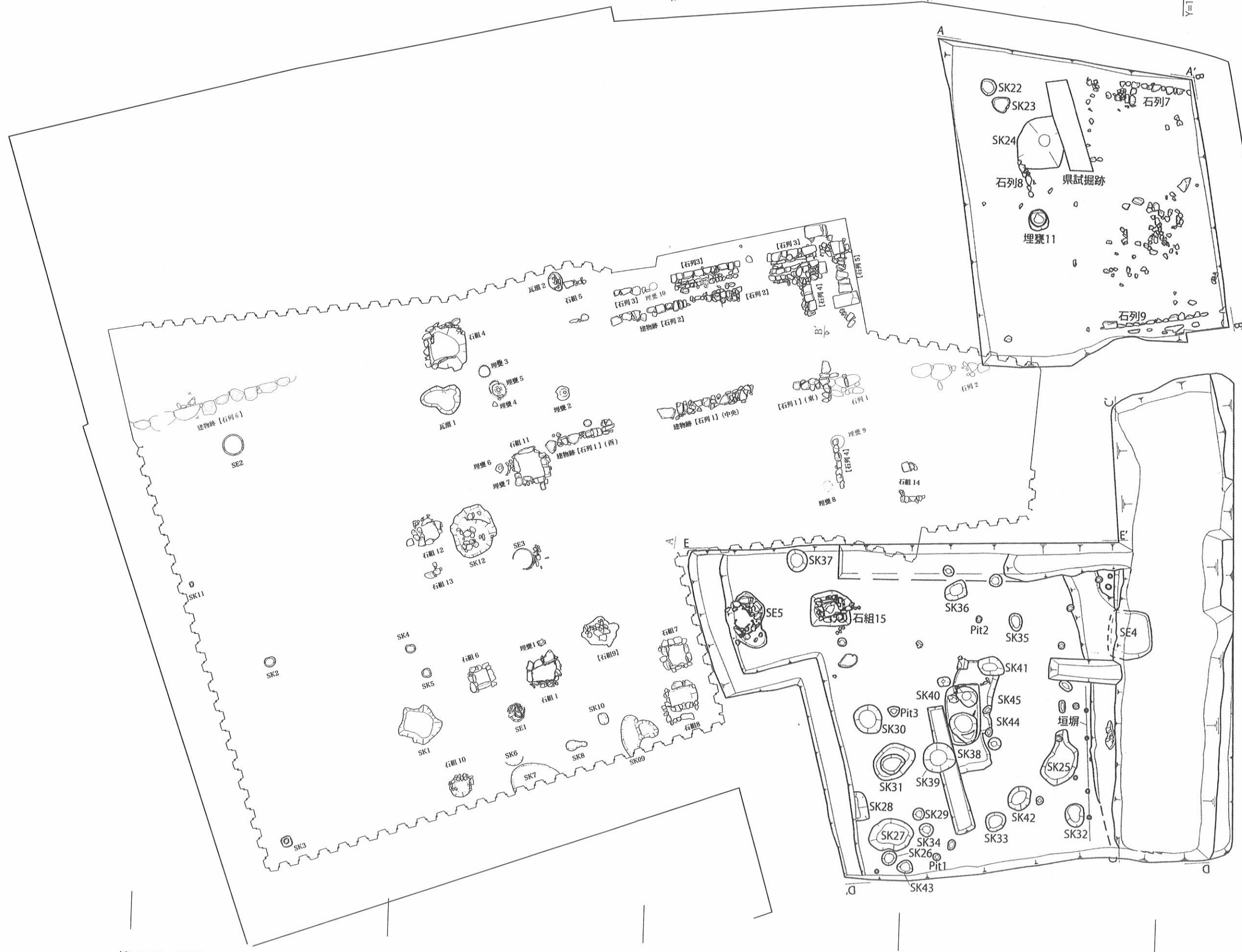
-(仮称) 厳島美術館建設に伴う発掘調査の記録 - 2009年 廿日市市大西町発掘調査団

特別史跡及び特別名勝厳島宮島町屋跡西大西第1地点発掘調査報告書2

-(仮称) 厳島美術館建設に伴う発掘調査の記録 - 2010年 廿日市市大西町発掘調査団

特別史跡及び特別名勝厳島宮島町屋跡西大西第1地点発掘調査報告書3

-(仮称) 厳島美術館建設に伴う発掘調査の記録 - 2012年 廿日市市教育委員会


$$\overline{X} = -189010$$
$$\overline{X} = -189020$$
$$X = -189030$$
$$\overline{X} = -189040$$

第8図 遺構配置図〔近世以降〕(1:150)



第9図 遺構配置図〔中世〕(1:150)

付 表

第1表 土器・陶磁器観察表

No.	出土地点	器種	器形	口径	最大径	底径	高さ	産地	備考
1	SK46	陶器	鉢	-	-	-	(4.1)	備前	
2	SK46	陶器	鉢	-	-	-	(3.4)	備前	
3	SK47	土師質	皿	-	-	-	1.3		
4	SK48	陶器	擂鉢	-	-	-	(4.8)	備前	1480年～1500年頃か
5	表土直下黄褐色砂層	土師質	皿	(6.8)	-	(5.4)	(0.9)		摩耗激しい
6	包含層	土師質	皿	(9.6)	-	-	(1.7)		内外面煤付着
7	表土直下東半	土師質	碗?	-	(4.9)	4.1	(0.9)		二次使用で穿孔
8	表土直下東半	土師質	皿	-	(9.6)	(7.2)	(0.8)		
9	表土直下黄褐色砂層	土師質	皿	-	(11.2)	(7.4)	(1.1)		摩耗激しい
10	包含層	陶器	天目茶碗	-	(9.9)	3.9	(2.9)	中国	
11	西側貝層	陶器	碗	(10.6)	-	4.2	7.1	肥前	1610年頃か
12	包含層	陶器	皿	(14.0)	(14.5)	5.5	3.4	肥前	1610年～1650年
13	表土直下東半	陶器	皿	(12.0)	(12.4)	(5.2)	3.7	肥前	1610年頃か
14	包含層	陶器	瓶	3.6	(8.2)	-	(9.0)	備前	16世紀
15	表土直下黄褐色砂層	磁器	皿	-	(9.9)	(8.2)	(1.1)	青花	15世紀後半～16世紀前半
16	包含層	瓦質	鍋	-	-	-	(2.9)		

第2表 古銭観察表

No.	出土地点	銭貨名	銭径(cm)	内径(cm)	銭厚(cm)	材質	重量(g)	備考
17	SK30直下	皇宋通寶	縦:2.5 横:2.45	縦:0.75 横:0.75	0.05	銅	2	
18	中央西側	元豊通寶	縦:2.5 横:2.5	縦:0.65 横:0.7	0.10	銅	3	少し変形
19	中央西側	元豊通寶	縦:2.4 横:2.35	縦:0.75 横:0.7	0.07	銅	3	隸書体
20	SK30直下	口武口寶	縦:- 横:-	縦:0.6 横:0.6	0.10	銅	1	右上半部欠損
21	SK30直下	無文銭	縦:1.4 横:1.3	縦:0.7 横:0.7	0.05	銅	1	

写真図版



a. 調査前近景
(北東から)



b. 調査前近景
(北西から)

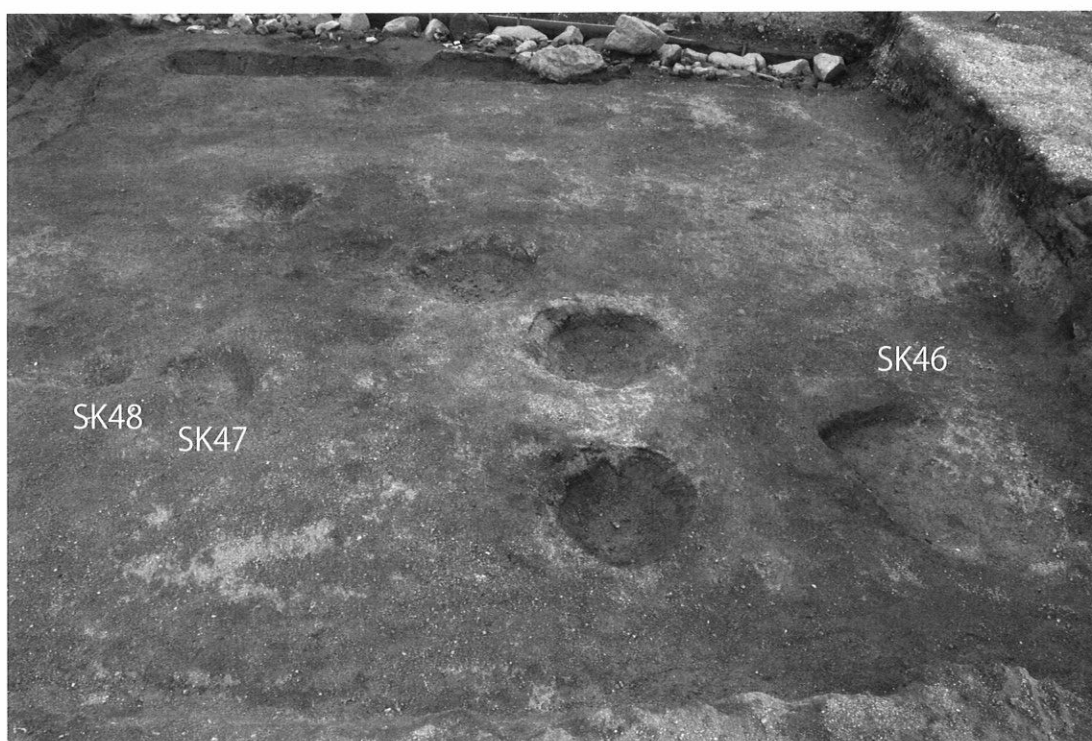


c. 調査区全景
(西から)

a. 南調査区完掘
状況（南から）



b. 南調査区完掘
状況（西から）

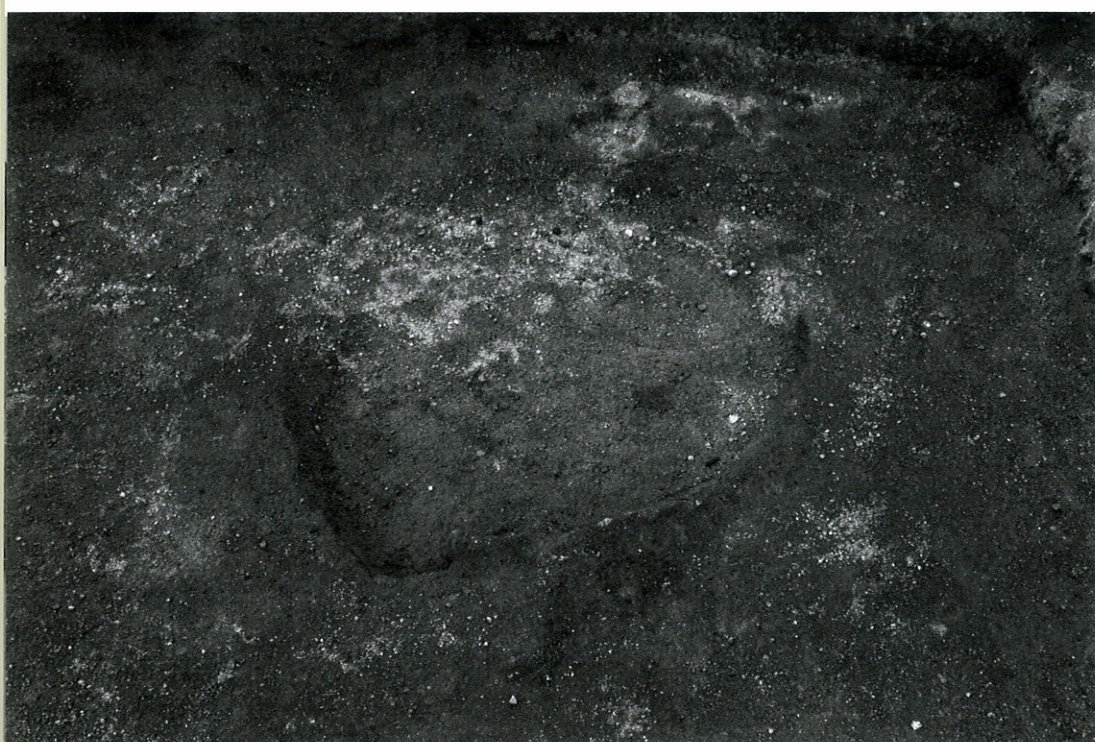


c. 南調査区土層
断面（北から）





a. 石組 15 完掘状況
(東から)



b. SK46 完掘状況
(北から)



c. SK47・SK48 完掘
状況 (西から)



報告書抄録

ふりがな	みやじままちやあと にしおおにしまち だいいちてん はつくつちようさほうこくしよ							
書 名	宮島町屋跡 西大西町 第1地点 発掘調査報告書4							
副 書 名	(仮称)厳島美術館建設に伴う発掘調査の記録							
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	藤田広幸・重森正樹							
編集機関	廿日市市教育委員会事務局 教育部 文化スポーツ課				特定非営利活動法人広島文化財センター			
所 在 地	〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号 TEL 0829-30-9205 FAX 0929-32-5163				〒732-0052 広島県広島市東区光町二丁目9番22-601号 TEL 082-299-7413 FAX 082-299-7413			
発行機関	廿日市市教育委員会事務局 教育部 文化スポーツ課							
所 在 地	〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号 TEL 0829-30-9205 FAX 0829-32-5163							
発行年月日	2012年12月28日							
ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東経	発掘期間	発掘面積	発掘原因
所収遺跡	所在地	市町村	遺跡番号					
みやじままちやあと 宮島町屋跡 にしおおにしまち 西大西町 だいいちてん 第1地点	ひろしまけん 広島県 はつかいちし 廿日市市 みやじまちょう 宮島町 にしおおにしまち 西大西町	34213	34327 -25	34° 17' 45"	132° 19' 02"	20120723 S 20120821	160m ²	確認調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物			特記事項	
宮島町屋跡 西大西町 第1地点	町屋	中世 近世	土坑・石組	土師質土器・瓦質土器・国産陶磁器(肥前陶器・備前焼)・貿易陶磁器(天目茶碗・青花)・古銭(皇宋通寶・元豊通寶)			前回調査で検出した石組15土坑の下場の確認とその下層での遺構の確認を行う	
要 約	2012年3月に調査を行った箇所をさらに掘り下げ、遺構面の存在が想定される面を調査し、土坑状の遺構を3箇所検出した。しかし、そのどれもが計画性のある明瞭なプランではなく、遺物も少量しか出土しなかった。検出した遺構面も砂浜に近い砂地で、明確な遺構としてとらえることは不可能と判断される。							

特別史跡及び特別名勝 厳島

宮島町屋跡 西大西町 第1地点地 発掘調査4

—(仮称) 厳島美術館建設に伴う発掘調査の記録—

発行日 平成24年12月28日

発行 廿日市市教育委員会事務局 教育部 文化スポーツ課

広島県廿日市市下平良一丁目11番1号

〒738-8501 TEL 0829-30-9205

編集 廿日市市教育委員会事務局 教育部 文化スポーツ課

広島県廿日市市下平良一丁目11番1号

〒738-8501 TEL 0829-30-9205

特定非営利活動法人広島文化財センター

広島県広島市東区光町二丁目9番22-601号

〒732-0052 TEL 082-299-7413

印刷 株式会社フジワラ